

佐賀市行政経営推進プラン



平成28年6月

佐賀市

平成17年10月の市町村合併により新佐賀市が誕生して10年が経過しました。この間、第1次及び第2次行政改革大綱を策定し、その大綱に基づく個別の実施計画である改革プランにより、市税収納率の向上や定員適正化による人件費の抑制、ごみ処理施設の統廃合等の取組を進め、効果的、効率的な行財政運営に努めたことで、130億円近い財政上の効果を創出してまいりました。

今後も普通交付税の合併特例措置の縮小、廃止や高齢化の進行による医療費や扶助費の増加等により、市の財政が厳しさを増していくことが予想され、行政改革は喫緊の課題であります。

しかしながら、一般的に行政改革というと、「人減らし」「賃金カット」「民間委託」など、コスト削減のみに目を向けられがちです。もちろん更なる効率化を追求していくことは必要ですが、特に地方創生が叫ばれるこの時代にあっては、人口減少問題を克服し、市の魅力を更に高めるための改革もまた必要ではないでしょうか。

これまでも、佐賀市の行政改革においては、単にコストを削るだけのものではなく、サービスの質とのバランスを重視し、市民満足度の向上につながってこそ真の行政改革であるという信念のもと取り組んでまいりました。

今回の「佐賀市行政経営推進プラン」の策定にあたっては、これまでの佐賀市の行政改革の方針を継承するとともに、「佐賀市行政改革推進会議」からいただいた貴重なご意見を最大限尊重させていただきました。

「行政における“経営”とは、ただ単に利潤を追求するためのものではなく、いかに顧客＝市民を満足させるかということを念頭に置いたものでなければならぬ」、「行政経営の理念を全職員が共有し、常に市民の視点に立った行政運営を続けていくことが、市民の満足度の向上に大きく寄与する」といったご意見こそ、まさに佐賀市に求められる行政経営のあり方であると考えます。

今後、この「佐賀市行政経営推進プラン」を佐賀市がめざす行政改革の指針として、市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、全職員が一丸となって取り組み、更なる市民満足度の向上をめざしてまいります。

平成28年6月
佐賀市長 秀島敏行

目次

(頁)

I 取組指針	
1 基本方針	1
2 体系	2
3 改革の柱と推進項目	3
4 実施期間	8
5 取組の推進と進行管理	8
II 実施計画	9

I 取組指針

1 基本方針

佐賀市の行政経営

「行政は法の執行機関」と言われます。行政が法に基づいて業務を執行していくという意味においては、まさしくそのとおりです。

しかしながら、地方分権改革により地域の自主性、自立性を高めた行政運営を行うことが求められる時代にあっては、制度に基づいた手順を十年一日のごとく着々に行えば良しというわけにはいかず、住民ニーズを細かく汲み取り、分析し、柔軟に業務を遂行していかなければ地域課題は解決できません。

佐賀市を一企業体に例えた場合、株主であり顧客でもある“市民”の満足度をいかに向上させ、さらに市の魅力を高め発展させていくためには、従業員である職員一人ひとりが、佐賀市の経営者であるとの認識のもと、常に市民の視点に立った行政経営を進めることが重要です。

このような考え方のもと、以下の2つの改革を基本方針として今後取組を進めていきます。

I 効率を上げる改革

高齢化の進行による扶助費や医療費の増加に加え、普通交付税の合併特例措置の段階的縮小、廃止が進む中、コスト意識をもった効率化を継続して進めていきます。

ただし、ここで言う効率化とは、ただ単に数量を減らせば良いというのではなく、サービスの質の向上にも十分配慮した改革を行うものでなければなりません。

II 増やす改革

人口減少による経済・活力の縮小が危惧される中、佐賀市の魅力を高めることで、進行する人口減少問題を克服していかなければなりません。

持続可能な行政経営を進めていくために佐賀市では、いわば増やす改革（歳入を増やす、職員の能力や意識を高める、サービスの質を高める、地域活力の再生など）に取り組みます。

2 体系

改革の柱	推進項目
(1) 組織力の強化	① 能力や意識の高い人材の育成
	② 働き方の見直し
	③ 定員管理と効率的な配置
	④ 組織、機構の再編、整備
(2) サービスの質の向上	⑤ 市民ニーズを踏まえた行政サービスの提供
	⑥ 民間活力の有効活用
	⑦ ICT利活用の促進
(3) 健全財政の堅持	⑧ 業務の効率化等の推進
	⑨ 持続可能な財政運営のための仕組みと運用
	⑩ 歳入の確保
	⑪ 施設の有効活用
(4) 地域力の向上	⑫ 市民との協働と市民参画
	⑬ 積極的な情報発信と市民ニーズの把握

3 改革の柱と推進項目

(1) 組織力の強化

地方へ権限と財源の移譲が進むことにより、これまで以上に地域の自主性、自立性の向上が求められています。このような状況に的確に対応していくため、職員にはより高い専門性と、多様化し高度化する市民ニーズに対応できる柔軟性が必要です。

また、権限移譲等により基礎自治体である市町村が担う業務範囲がますます拡大する中、適切な職員配置と、より一層の効率的かつ機動性のある組織づくりが求められています。

このようなことから、組織力の強化に向けて以下の推進項目に基づいた取組を進めていきます。

<推進項目>

① 能力や意識の高い人材の育成

- 人材育成基本方針に基づく人材の育成や、能力や特性を生かした人材の活用に努めます。
- 職員の意見や提案を汲み取ることができる職場環境と、性別や年齢にかかわらず、適正に評価されることで、全職員が能力を最大限発揮できる体制の構築に努めます。

② 働き方の見直し

- 職員の意識改革や業務の簡素効率化を図り、ワーク・ライフ・バランスを推進します。
- 一人二役運動をはじめとする職員の地域活動への参加を促進します。

③ 定員管理と効率的な配置

- 計画的な職員数の抑制に努めるとともに、災害時の対応も考慮した適切な定員管理と効率的な配置を行います。

④ 組織、機構の再編、整備

- 地域特性に応じた施策の展開や多様化し高度化する市民ニーズに即応できるよう、柔軟性、機動性のある組織づくりを推進します。

(2) サービスの質の向上

行政サービスの提供にあたっては、コストを意識した効果的、効率的な行政経営の確立を図ることが必要ですが、同時にサービスの質とのバランスを考慮した、市民満足度の高い行政サービスの提供にも視点をおいたものでなければなりません。スリムな経営体質と、市民ニーズに即したサービスの提供を、同時に高い水準で実現することが求められています。

このようなことから、住民サービスの質の向上に向けて以下の推進項目に基づいた取組を進めていきます。

<推進項目>

⑤ 市民ニーズを踏まえた行政サービスの提供

- 市民ニーズの把握に努め、ニーズの多い窓口業務時間の延長や日曜窓口開設の継続実施、福祉に関する関連部署の情報共有化とワンストップサービス体制の構築等を進めます。
- 利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、職員の接遇向上やサービス内容の見直しを行うなど利用者の満足度の向上に努めます。

⑥ 民間活力の有効活用

- 市が提供するサービスの中で、民間に委ねた方がより成果が見込めるものについては、行政と民間の役割を明確にしたうえで、民間活力の活用を図ります。
- 民間委託や指定管理者制度等の活用にあたっては、安易なコスト削減のためのアウトソーシングとならないよう留意するとともに、事前に十分な検討を行い、市の責任と適正な管理、監督のもとに実施します。

⑦ ICT利活用の促進

- ICT（高度情報通信技術）を有効に活用し、電子申請サービスの更なる推進を図るなど、迅速で正確な事務手続を検討します。
- マイナンバー制度の活用による新たなサービスの拡大については、わかりやすく丁寧な情報提供を行いながら推進していきます。

(3) 健全財政の堅持

少子高齢化の進行により市税等の自主財源の大きな伸びは見込めない状況に加え、普通交付税の合併特例措置が段階的に縮小、廃止されることから、今後、佐賀市の財政状況がより厳しくなっていくことは避けられません。

このような事態に対処するため、業務の効率化を進め徹底的に無駄を排除し、効果的、効率的な予算の執行に努め、健全な財政運営を堅持していく必要があります。

さらに、歳入確保の観点から、新たな収入源の確保や掘り起こしにも取り組まなければなりません。

このようなことから、健全財政の堅持に向けて以下の推進項目に基づいた取組を進めていきます。

<推進項目>

⑧ 業務の効率化等の推進

- 行政関与の必要性や受益と負担の公平性の確保、行政効率、事業効果を十分精査し、事務事業の廃止、統合等の見直しを行います。
- 常に業務改善を行いながら事務処理の簡素効率化とサービスの向上に努めます。

⑨ 持続可能な財政運営のための仕組みと運用

- 限られた経営資源（人・物・金・時間）の中で、総合計画を確実に推進するため、行政評価を実施し、評価結果を施策や事業の改革、改善につなげるとともに、予算編成等への反映を図ります。
- 計画的な財政運営に努めるとともに、コスト意識の徹底と一般行政経費の節減や合理化により、基礎的財政収支の黒字化と市債残高の抑制を図ります。
- 公営企業については、それぞれの公営企業が策定する経営計画等の着実な推進により引き続き経営健全化の取組を進めます。

⑩ 歳入の確保

- 市税の課税客体^{※1}の捕捉や収納率の向上に向けた取組を行います。
- 市有財産を活用した広告収入の確保や、受益者負担の原則を踏まえた使用料及び手数料を検討します。
- 未利用公有地等の売却や貸借、新エネルギー等を活用した歳入の確保を推進します。

⑪ 施設の有効活用

- 公共施設等総合管理計画を策定し、長期的な視点で計画的な維持管理を行うことにより将来的な財政負担の軽減・平準化を図るとともに、市民ニーズ等を踏まえながら公共施設等の最適な配置をめざします。
- 支所をはじめ、公共施設の空きスペースの利活用については、地域や各種団体の事情に配慮しつつ、活用方法を検討します。

※1 課税客体

租税賦課の対象となる物件、事業等。固定資産税を例にとると、固定資産たる土地、家屋及び償却資産のこと

(4) 地域力の向上

市民のライフスタイルや価値観の変化に伴い、市民ニーズは多様化・高度化しており、そのすべてに行政だけで応えていくことは困難であることから、市民や自治会、NPO、学校、企業など地域社会を構成する組織、団体と協働してまちづくりを進める必要があります。

そのためには、情報を公開し説明責任を果たすとともに、市民や各種団体等と市が様々な問題や情報を共有し、信頼関係を確立する必要があります。

また、市の政策立案や事業等の実施にあたっては、市民の意見を十分に反映する仕組みづくりを推進していくとともに、行政情報をわかりやすく正確に提供することも重要です。

このようなことから、地域力の向上に向けて以下の推進項目に基づいた取組を進めていきます。

<推進項目>

⑫ 市民との協働と市民参画

- 市民活動団体等の育成や支援に努めるとともに、協働のための仕組みを構築します。
- 各種審議会等の女性委員や公募委員の登用率を高めるなど、幅広い市民の参加を促進します。

⑬ 積極的な情報発信と市民ニーズの把握

- 広報媒体を効果的に組み合わせ、連携させながら、わかりやすく正確な情報を提供するとともに、佐賀市の魅力を積極的に発信していきます。
- パブリックコメントや市民意向調査、市政への提言などを通じて、潜在的な市民ニーズの把握に努め、市民の考えや要望を市政に反映させます。

4 実施期間

この行政経営推進プランは、行政経営を進める上での基本的な考え方や方針を示したものであることから、実施期間（終期）を定めず、社会経済情勢の変化や佐賀市の施策の方向性の変更等により修正の必要が生じた場合は、随時見直しを行うこととします。なお、実施計画については、必要に応じて個別に終期設定を行います。

5 取組の推進と進行管理

(1) 実施計画

この取組指針に基づき、具体的な取組を内容とする実施計画を定め、設定が可能な項目については数値目標を設定し、効果的、効率的に取組を推進していきます。また、実施計画については年度毎に進捗や数値目標を管理し、事業内容に応じて随時見直しを行います。

(2) 全庁的な取組の推進

職員一人ひとりが、行政経営推進プランの内容を理解した上で、共通認識を持って、全庁的な改革や改善を実行していきます。

また、実施計画の取組以外についても各部署が積極的に改革、改善を行い、市民満足度の向上に努めていきます。

(3) 計画の推進と公表

ここに掲げる取組を着実に推進するため、その進捗状況については、市議会や市長の私的諮問機関である佐賀市行政改革推進会議に毎年度報告するとともに、市報や市のホームページ等を通じて市民に公表することにより進行管理の透明性を確保します。

Ⅱ 実施計画

改革の柱	推進項目	番号	実施計画
(1) 組織力の強化	①能力や意識の高い人材の育成	1	職員の一人二役運動の推進
		2	職員提案制度の実施
		3	職員の能力開発及び組織における女性の活躍推進
	②働き方の見直し	4	ワーク・ライフ・バランスの推進
	③定員管理と効率的な配置	5	定員管理の適正化
	④組織、機構の再編、整備	6	組織、機構の再編、整備
(2) サービスの質の向上	⑤市民ニーズを踏まえた行政サービスの提供	7	総合窓口サービスの向上
		8	福祉に関する総合相談体制の構築
	⑥民間活力の有効活用	9	民間活力の導入についての検討
		10	学校給食の一部民間委託
	⑦ICT利活用の促進	11	ICTを活用した業務の見直し
		12	マイナンバー普及によるサービス拡大
13		AI等の最先端ICT技術を活用した定型業務の削減	
(3) 健全財政の堅持	⑧業務の効率化等の推進	14	情報システムの最適化
		15	清掃工場における余剰電力の地産地消の推進
	⑨持続可能な財政運営のための仕組みと運用	16	行政評価システムの継続
		17	財政健全化の推進
		18	公営企業における経営計画の着実な推進
	⑩歳入の確保	19	広告事業の推進
		20	市税、国民健康保険税収納率の維持・向上
	⑪施設の有効活用	21	支所空き室の有効活用
		22	公共施設等総合管理計画の策定と推進
	(4) 地域力の向上	⑫市民との協働と市民参画	23
24			地域コミュニティの推進
25			審議会等への女性委員の参画促進
⑬積極的な情報発信と市民ニーズの把握		26	パブリックコメント制度の充実
		27	広報の効果的活用

(1) 組織力の強化

① 能力や意識の高い人材の育成

実施計画	1	職員の一人二役運動の推進
担当部署	協働推進課	
取組概要	地域社会の一員として職員の地域活動への参加を促すため、職員研修の開催や「校区在住職員連絡員制度」等の制度周知を継続的に行う。	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会の一員としての意識の向上 ・ 職員の資質向上と地域課題の発見 	
指標	地域活動に取り組んでいる職員の割合 42.1% (R1) ⇒ 63.0% (R6)	

実施計画	2	職員提案制度の実施
担当部署	行政マネジメント課	
取組概要	政策形成能力及び事務能率の向上を図るため、市政に関する改善や新たな事業について、インセンティブのある職員提案制度を実施し、優秀な提案については、担当課へ実現に向けた取組依頼を行う。	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の提案能力及び政策形成能力の向上 ・ 事務能率の向上 	

実施計画	3	職員の能力開発及び組織における女性の活躍推進
担当部署	人事課	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成基本方針に掲げる「求められる職員像」の実現をめざし、職員研修の充実、職員の意欲向上、人材育成推進体制の確立など各種方策に取り組み、キャリアに応じた能力開発を実行する。 ・ 佐賀市特定事業主行動計画の目標達成及び女性職員の意識・意欲向上を図るため、組織における女性の活躍支援のための研修を実施する。 	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の資質向上 ・ 女性職員の活躍による組織の活性化 	
指標	監督職に占める女性職員の割合 14.8% (R1) ⇒ 25.0% (R6)	

② 働き方の見直し

実施計画	4	ワーク・ライフ・バランスの推進
担当部署	人事課	
取組概要	佐賀市特定事業主行動計画の目標達成に向け、職員への周知や意識啓発を図り、休暇の取得促進、超過勤務縮減等の取組を進める。	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の意欲向上 ・ 超過勤務の縮減 	
指標	職員一人当たりの年次休暇取得日数割合 68.4% (R1) ⇒ 80.0% (R6) 年間の時間外勤務時間数が 360 時間を超える職員数 172 人 (R1) ⇒ 0 人 (R6)	

③ 定員管理と効率的な配置

実施計画	5	定員管理の適正化
担当部署	人事課	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部署の機能、業務量に応じた必要な人員を配置することで、効率的な行政運営をめざし、適正な定員管理を行う。 ・ 早期退職制度の実施により人件費の抑制に努める。 	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な定員管理による組織の効率化 ・ 人件費節減 	

④ 組織、機構の再編、整備

実施計画	6	組織、機構の再編、整備
担当部署	行政マネジメント課	
取組概要	地方分権改革の進展や市民ニーズの多様化など、市を取り巻く環境の変化に応じて、市民にとってわかりやすい組織の構築をめざす。	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民サービスの向上 ・ 業務の効率化 	

(2) サービスの質の向上

⑤ 市民ニーズを踏まえた行政サービスの提供

実施計画	7	総合窓口サービスの向上
担当部署	市民生活課	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務時間の延長や日曜窓口、待ち人数表示システム等の各種窓口サービスについて、各種広報媒体を活用し、市民への周知に努める。 ・職員の業務スキルアップと接遇研修を今後も継続し、効率的かつ効果的な窓口サービスを追求する。 	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務の効率化 ・利便性向上による市民満足度向上 	
指標	窓口アンケート調査における満足度 (大変満足又はやや満足と回答した人の割合) 97.9% (R1) ⇒ 100% (R6)	

実施計画	8	福祉に関する総合相談体制の構築
担当部署	福祉総務課	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課及び各相談機関との横断的な連携や、福祉総合窓口システムの活用により総合的な相談体制を構築する。 ・関連窓口の集約や執務環境の整備により、市民導線や職員の機能性の向上を図る。 	
効果	保健福祉サービスの向上	

⑥ 民間活力の有効活用

実施計画	9	民間活力の導入についての検討
担当部署	行政マネジメント課	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・民間に委ねた方がより成果が見込める事業については、最も適した方法での民間活力の導入の検討を行い、効率的な行政運営を推進する。 ・指定管理導入施設については、モニタリングの実施等により適正かつ効率的な運営が行われているかどうかの検証を行う。 	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの向上 ・経費節減 	

実施計画	10	学校給食の一部民間委託
担当部署	学事課	
取組概要	給食調理員の退職状況等にあわせて、給食運営の一部（主に調理、洗浄）を民間事業者に委託する。	
効果	経費節減見込額 1 施設あたり 1,147 万円（R6）	
指標	一部民間委託を実施した施設数 22 施設（R1）⇒ 25 施設（R6）	

⑦ ICT利活用の促進

実施計画	11	ICTを活用した業務の見直し
担当部署	デジタル推進課	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末等の機器が小型化・高性能化し、ソフトウェアも日々進化を遂げていることから、高度に発展した情報インフラを駆使し、問題解決や事務の迅速化、サービスの質の向上を図る。 ・業務プロセスを改善するためのICT利活用策について検討を行い、業務時間の短縮及び事務の正確性の向上を図る。 	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事務改善による時間外勤務の縮減 ・対応の迅速化 ・サービスレベルの向上 	

実施計画	12	マイナンバー普及によるサービス拡大
担当部署	市民生活課	
取組概要	各種証明書等のコンビニ交付サービスに必要なマイナンバーカードの普及を図るとともに、窓口や各種広報媒体を利用し、コンビニ交付サービスの周知に努める。	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性の向上 ・窓口の混雑緩和、待ち時間の短縮 	
指標	コンビニ交付の発行割合 8.5%（R1）⇒ 34.8%（R6）	

実施計画	13	AI等の最先端ICT技術を活用した定型業務の削減
担当部署	DX推進課	
取組概要	AI（人工知能）やRPA（ロボティクス・プロセス・オートメーション）等の最先端ICT技術を活用し、定型業務を中心とした業務総量の削減を図るとともに、相談業務等への人・時間の再配分を目指す。	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定型業務の削減による職員の業務負担の軽減 ・ 相談業務等への人・時間の再配分による市民サービスの質向上 	
指標	業務削減時間 1008.5時間（R1）⇒ 2,000時間（R6）	

（3）健全財政の堅持

⑧ 業務の効率化等の推進

実施計画	14	情報システムの最適化
担当部署	デジタル推進課	
取組概要	情報システム調達ガイドラインによる適正な情報システムの調達を図るとともに、運用経費の節減とシステムの効率的な運用を検討する。また、庁内や複数の地方公共団体での共同調達・共同利用についても検討を進める。	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の効率化 ・ 市民の利便性向上 	

実施計画	15	清掃工場における余剰電力の地産地消の推進
担当部署	循環型社会推進課	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 余剰電力を市内小中学校51校に供給しており、平成28年度からは新たに26公共施設に供給する。今後は、校区公民館や保育所等の低圧電力施設へも供給を拡大する予定。 ・ 電力の供給を受けている市内の全公共施設にポスター等を掲示し、環境教育とクリーンエネルギーの周知、啓発を行う。 	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 余剰電力の地産池消の更なる推進 ・ 清掃工場のイメージアップと環境教育の推進 ・ 再生可能エネルギーの使用普及による環境負荷低減 ・ 経費節減見込額：2,172万円（R2） 	
指標	清掃工場で発電した総売電量に対する電力の地産池消の割合 【総消費電力量／総売電量】 89.4%（R1）⇒ 89.4%（R6）	

⑨ 持続的な財政運営のための仕組みと運用

実施計画	16	行政評価システムの継続
担当部署	行政マネジメント課	
取組概要	行政評価における評価結果を、施策や事務事業の改革・改善及び予算編成等に活用し、総合計画の着実な推進を図る。	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目的、成果重視の市政運営 ・ 事務事業の改善による市民満足度の向上 ・ 透明性の確保 	

実施計画	17	財政健全化の推進
担当部署	財政課	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来的な住民負担を視野に入れ、中長期的な財政計画に基づいた健全な財政運営に努める。 ・ 国の統一基準に基づく財務書類を作成、公表、分析し、予算編成への反映などの活用方法について検討を行う。 	
効果	健全な財政運営	
指標	実質公債費比率 2.6% (R1) ⇒ 2.6% (R6)	
担当部署	出納室	
取組概要	歳計現金の資金計画の精度を高め、安全性を第一に確保しながら、より有利できめ細かな運用を行う。	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健全な財政運営 ・ 運用利子収入見込額：78万円 (R3) 	

実施計画	18	公営企業における経営計画の着実な推進
担当部署	交通局	
取組概要	【交通事業経営計画の着実な推進】 令和元年6月に策定した「佐賀市営バス事業新経営計画」に基づき、資金不足の解消による経営の安定化を図る。	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の健全化 ・年度末資金剰余見込額：3億4,640万円（R3年度末） 	
指標	【資金不足比率】 0%（R1）⇒ 0%（R6）	
担当部署	上下水道局	
取組概要	<p>【佐賀市上下水道ビジョン及び佐賀市上下水道局経営戦略に沿った事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道ビジョン及び上下水道ビジョンに示す将来像を実現するためのより具体的・実践的な経営手段である経営戦略に基づき事業を実施する。 ・安全・安定した上下水道事業の継続と健全経営のため、今後の水需要減少を見越した現在の水道料金体系（逦増制）及び下水道使用料の見直しを検討する。 	
効果	経営の健全化	
指標	経常収支比率 ^{※2} 【水道】116.0%（R1）⇒ 106.7%（R6） 【下水道】101.3%（R1）⇒ 101.1%（R6）	
担当部署	富士大和温泉病院	
取組概要	<p>【新病院改革プランの策定及び実行】</p> <p>経営の健全性を確保するための対策として、病床利用率が低下している医療療養病床については、新改革プランを策定し、機能改変を検討することとしていたが、新型コロナウイルス等の影響により次期改革プランの策定作業に着手できていないため、現行の改革プランを1年間延長し、引き続き取り組みを継続したい。</p>	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の医療需要に即した効果的な医療提供体制の確保 ・経営の健全化 	
指標	経常収支比率 103.1%（R1）⇒ 104.7%（R6）	

.....

※2 経常収支比率

経常費用（営業費用＋営業外費用）が経常収益（営業収益＋営業外収益）によって、どの程度賄われているかを示す指標。この比率が100%未満であることは、経常損失が生じていることを意味する。

⑩ 歳入の確保

実施計画	19	広告事業の推進
担当部署	行政マネジメント課	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市が所有する資産等を広告媒体として活用し、全庁的な増収を図る。 ・広告事業実施媒体を増やし、各広告媒体の広告掲載率を上げる。 	
効果	自主財源の確保	
指標	広告事業実施件数 20件 (R1) ⇒ 22件 (R6)	

実施計画	20	市税、国民健康保険税収納率の維持・向上
担当部署	納税課	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収職員に対するスキルアップ研修を強化し、早期収納体制を構築する。 ・適正で効果的な滞納処分の早期着手により公平性を確保する。 ・口座振替、コンビニ収納等による納付の推進により収納率の向上に努める。 	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・公平性、公正性の確保 ・年度早期の自主財源の確保 	
指標	市税合計収納率 99.23% (R1) ⇒ 99.23% (R6) 現年度収納率 96.55% (R1) ⇒ 97.00% (R6)	

⑪ 施設の有効活用

実施計画	21	支所空き室の有効活用
担当部署	財産活用課	
取組概要	支所庁舎の空き室の一部を市民等に開放し、庁舎の有効活用を図るとともに、積極的な利用に向けて市民等への周知、広報を行う。	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の有効活用 ・市民サービスの向上 	
指標	年間利用件数 408件 (R1) ⇒ 135件 (R6)	

実施計画	22	公共施設等総合管理計画の策定と推進
担当部署	行政マネジメント課	
取組概要	市が保有する公共施設等全体の現状を把握し、長期的な視点で計画的な維持管理を行うことにより、将来的な財政負担の軽減・平準化を図るとともに、市民ニーズ等を踏まえながら公共施設等の最適配置をめざす。	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政負担の軽減・平準化 ・ 市民ニーズに対応した公共施設等の配置 	

(4) 地域力の向上

⑫ 市民との協働と市民参画

実施計画	23	佐賀市まちづくり自治基本条例の推進及び検証
担当部署	協働推進課	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例の市民等への浸透を図ることでまちづくりへの参加を促し、市民等が主体となった安心して暮らし続けられる地域社会の実現をめざす。 ・ 自治体運営の基本理念や基本原則など、佐賀市のまちづくりの仕組みとルールを全市民で共有していくために制定した条例の検証を行う。 	
効果	市民等が主体となったまちづくりの実現	
指標	まちづくりや地域活動などの市民活動に参加している市民の割合 24.3% (R1) ⇒ 50.0% (R6)	

実施計画	24	地域コミュニティの推進
担当部署	協働推進課	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自らが地域の課題に向き合い、行政と一体となって解決する仕組みを構築することにより、住民自身の手によるまちづくりを進めるとともに、住民の自治意識の醸成を図る。 ・全市での協議会設立をめざし、設立準備段階校区への事務的支援等や、取組未実施校区への積極的な声かけ及び説明会等の開催を行う。 ・既存協議会の活動の活性化を図るため、まちづくり計画（夢プラン）の見直し支援を行う。 	
効果	住民自身の手によるまちづくりの推進と住民の自治意識の醸成	
指標	校区まちづくり協議会の設立数 30校区（R1）⇒ 32校区（R6）	

実施計画	25	審議会等への女性委員の参画促進
担当部署	男女共同参画課	
取組概要	<p>市政に対し女性の視点をより反映するため、女性人材リストの充実を図り、各種審議会等に対して女性委員の推薦や登用依頼を行う。</p>	
効果	多様な市民の意見の市政への反映	
指標	女性の審議会等への参画率 43.3%（R1）⇒ 43.0%（R6）	

⑬ 積極的な情報発信と市民ニーズの把握

実施計画	26	パブリックコメント制度の充実
担当部署	秘書課	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施及び結果公表について、プレスリリースや市の広報媒体を活用し周知を図る。 ・市ホームページを活用して事前にアンケートを行い、回答者に対してはパブリックコメントへの意見提出を呼びかける。 	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意見の市政への反映 ・市民の市政への参画推進 	

実施計画	27	広報の効果的活用
担当部署	広報課	
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの操作研修を全庁的に行い、統一的な運用ができるよう努める。 ・広報媒体を組み合わせ、わかりやすい広報を行うことで、市民との情報共有化を図る。 ・市長トップセールスの充実や動画等を活用した認知度アップキャンペーン、SNSによる情報発信により、佐賀市の知名度を向上させブランド力を高める。 	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民との情報の共有化 ・市の魅力発信 	
指標	市報を見ている市民の割合 72.9% (R1) ⇒ 78.0% (R6) 市ホームページへのアクセス件数 267万件 (R1) ⇒ 320万件 (R6)	